

閱 覧 設 計 書

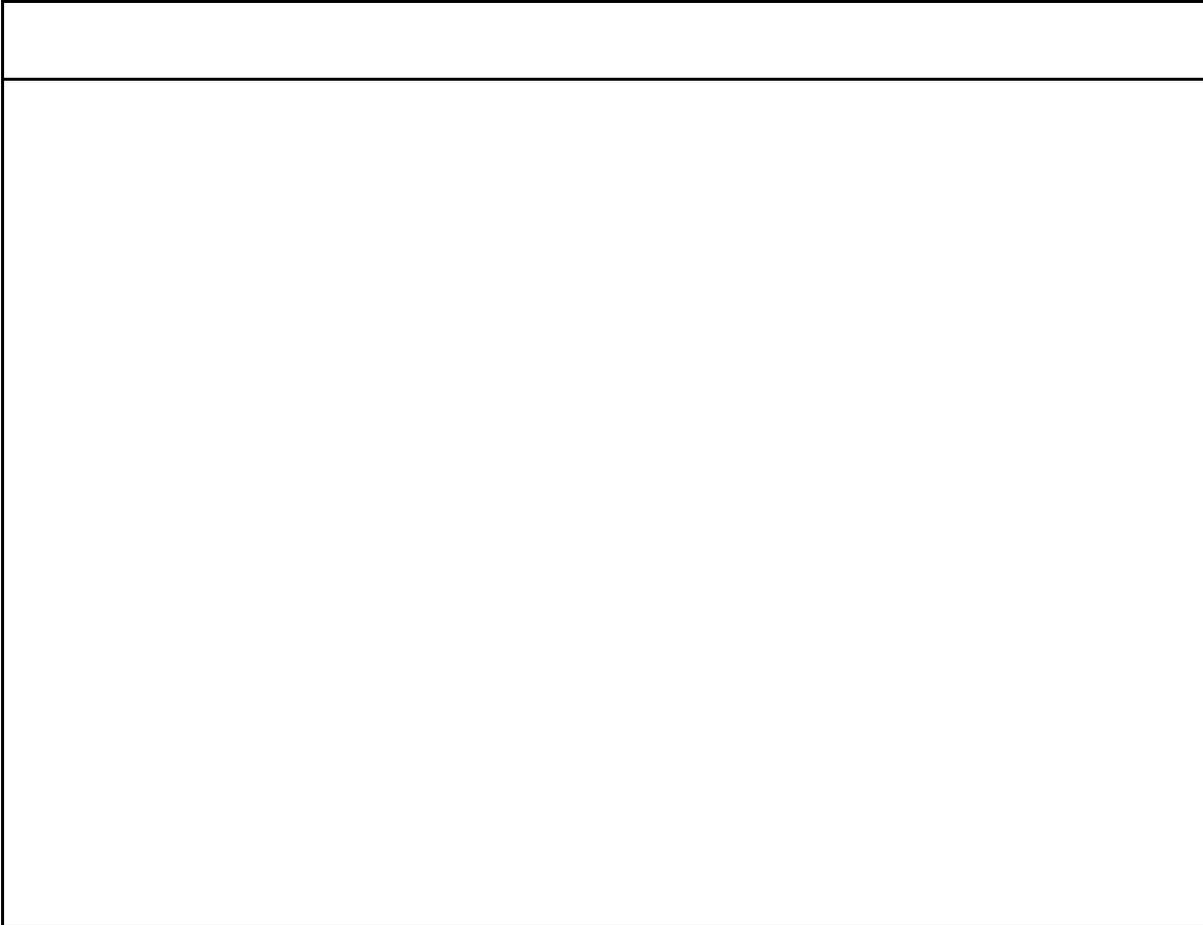
業 務 名 令和8年度下水道事業会計支援業務

業 務 箇 所 永平寺町役場 上下水道課

履 行 期 限 令和 9 年 3 月 31 日

監 督 職 員 上下水道課 主査 川崎 善弘

業務箇所：永平寺町役場 上下水道課



令和8年度下水道事業会計支援業務 仕様書

1 業務の目的

会計制度や消費税制度が複雑性を増していく中、公営企業会計の経理事務をより適正に執行し、適切な決算書・消費税申告書が作成できる体制を構築するためには、会計制度および消費税制度に関する専門的知識を有している税理士・公認会計士等専門家（以下「税理士等」という。）からの助言・指導を受けることが職員の知識向上および事故発生防止の観点から有用と考えられることから、税理士等へ当該業務依頼を行うものである。

2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

(1) 会計処理に関する支援

- ① 予算科目・会計科目および会計仕訳、試算表等の会計処理に関する随時の指導・支援を行う。
- ② 会計処理等の確認を行い、伝票・請求書・予算執行状況表・総勘定元帳・月次合計残高試算表・月次消費税集計表等のチェックを行う。

(2) 予算書作成および決算書作成支援

予算書作成の処理等の相談および各項目処理の確認を行う。

- ・ 令和7年度決算書の作成に関する指導・助言
- ・ 令和8年度各補正予算書及び令和9年度当初予算書の作成に関する指導・助言

(3) 納品成果物

- 「会計処理支援報告書」・・・1部
- 「消費税申告書一式」・・・1部

4 業務実施体制

本業務の執行体制は、本業務の特質を考慮して、業務に係る専門的知識と経験を有する者によって構成するものとし、次の要件を満たす人員を配置すること。

なお、本業務の遂行に支障をきたすと認められたとき、担当者の変更を求めることができる。

- ① 受注者は、地方公営企業会計、水道事業および下水道事業について、専門的知識と経験を有する者を配置するものとする。
- ② 受注者は、自らの法人に公認会計士または税理士の資格を有するものを在籍し、相談および指導を受けられる体制を整えられるものとし、発注者の求めにより協議等に参加するものとする。

